

(様式第6号 別紙)

## 長崎県福祉サービス第三者評価結果報告

### ① 第三者評価機関名

特定非営利活動法人福祉総合評価機構

### ② 事業者情報

名称：白百合愛児園	種別：認可保育園
代表者氏名：赤窄 繁子	定員（利用人数）：70名（76名）
所在地：長崎県五島市岐宿町楠原735-2 TEL 0959-82-0034	

\*施設・事業所情報は、事業所プロフィール参照

### ③ 施設・事業所の特徴的な取組

- ① 園舎が新しいので、保護者の笑顔から満足してもらっていると思います。
- ② 道路から近いので車窓から園舎を眺めていく人々が多いです。
- ③ 近くに教会があり景観がよいことと、教会のグラウンドを園児の運動遊びに使用許可を頂いているので、いつでものびのび運動遊びができます。

### ④ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和元年10月8日（契約日）～ 令和2年3月31日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	0回

### ⑤ 総評

#### ◇特に評価の高い点

##### ■ 旧3園統合における園長の働きと職員の団結した取組み

園長は、統合に伴う廃園、開園の手続きや引っ越し等の業務を遂行しており、現在も対外的な業務を担いながら、旧3園をまとめる役を懸命に切り盛りしている。保育の充実に向け可能な限り主任と共に園の運営を進めており、旧園より継続した自己評価等の取組みも確認できる。

また、今年度初めての第三者評価受審を機に、最初に各クラスで見直しを行った後、マニュアルの完成に至っており、統合後どのような方法がベストかを模索する中で、旧3園の職員が一つになり各種項目を理解し、周知徹底に繋げている。

今回、第三者評価受審を契機に園長を中心に、職員が団結してマニュアルの見

直しや地域との交流など、保育の充実に向けた体制を構築していることが窺える。来年度からの更なる取組みが期待できることは園の強みである。

### ■ 安心できる環境の中で子どもの主体性や豊かな感性を育む保育の実践

新設の園内には絵本ルームを設けており、子どもがいつでも自由に手に取って絵本を楽しめる環境がある。また、旧園で慣れ親しんだ遊具の利用も多い他、建物の空間を活用しコーナー遊びを取り入れたり、ステージをままごと遊びに利用している。雨天時は積み木やトランポリン等、室内で体を動かせる遊具の備えもある。このように、子どもが新しい園舎に親しみ、主体的にのびのびと活動できる環境を整えていることが確認できる。

また、天気の良い日には園庭と運動場へ出て、縄跳びや鉄棒など遊びの中で進んで身体を動かすことができる時間を確保している。散歩先で拾った枝を使った制作やかたつむりの歌を歌いながら葉っぱの裏を観察するなど、身近な自然との触れ合いを通してさまざまな表現活動が自由に体験できるよう援助しており、子どもの主体性や豊かな感性を育む保育を実践していることは高く評価できる。

### ■ 保育実践の振り返りと改善による専門性の向上

職員は、月案や週案の評価・反省を行う中で、自らの保育の実践を振り返り改善に努めている。クラス担当の職員同士が互いに評価し合い、職員会議で意見を交換しながら、一人では気付けなかった課題を確認するなど意識の向上に繋げる工夫が見てとれる。

旧園から継続した自己評価も実施しており、職員は個々の目標に沿って保育に臨んでいる。

ピアノの技術習得、子どもの意欲を引き出すための更なる内容の考案、声のトーンや目線、出来たことを褒めるなどの保育姿勢、記録をこまめに残すなど、目標の詳細な内容から職員一人ひとりの保育に対する熱意が窺え、園の特筆すべき点である。

### ◇改善を求められる点

#### ■ 職員一人ひとりの育成に向けた取組み

期待する職員像は“お告げの MARIA 修道会の事業所で働く職員としての心得十か条”に明示していることが確認できる。今年度、園長考案・作成の“目標管理記録”を全職員が提出している。ただし、項目に対する記述内容が十分でない点があり、今後理解を促していく余地がある。

研修会への参加においては、離島であるため交通費の負担等難題があるが、可能な限り受講を勧奨しており、職員一人ひとりが教育・研修に参加できるよう配慮していることが見てとれる。今後の更なる職員育成への取組みに期待したい。

#### ■ 職員の就業状況や意向を把握するための仕組みづくり

園長は、現時点で構想はあるものの、職員との関わりにおいては具体的に着手できていない現状にある。園長自らが各クラスを見回り、職員への声掛けを行っ

ているものの、定期的な個人面談は実施していない。また、職員一人ひとりが抱えている課題や悩み、更には職員自らの将来目指すべき姿も明らかになっていない。更なる指導力を発揮した取組みに期待したい。

#### ■ 記録体制の改善

園では、指導計画の評価・反省は翌月 10 日を期限としているが、職員は日々のてつなぎや連絡帳の対応を最優先しているため、記録時間の確保が課題となっている。園長は、保護者への連絡帳はなるべく簡潔にまとめ、友人同士の文書交換と似た内容とならないよう指導しているところである。

また、職員はパソコン入力より手書きに慣れており、月案・週案の記録は手書きの方が早いという認識が強い。今後、記録方法の統一を視野にパソコン入力のための講習を含め、記録体制の改善に向けた検討、取組みが望まれる。

#### ⑥第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

3ヶ園統合にて開園し間もない時でしたので、園内の環境、職員間の関係性も整っていない中での受審は本当に心苦しいものがありました。

しかし、職員一人ひとりが自己評価に取り組み、自身の振り返りができたことやクラスで保育方法を話し合い方向性が統一できたことなど良かったと思うことがありました。

また、結果を受けて、スタートしたばかりの当園の強み、弱みがはっきり見えてきたことは、大変良いことでした。

これらの評価を当園の今後の課題として取り組み、よりよい施設づくりに繋げていくことにします。

#### ⑦第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

#### ⑧利用者調査及び書面調査の概要

(別紙)

## 第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

I 福祉サービスの基本方針と組織	
1 理念・基本方針	
(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者評価
① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。 ①	a
<b>【コメント】</b> 母体である宗教法人お告げのマリア修道会の理念“互いに愛し合いなさい”を園の理念に掲げており、保育の基本方針は“保育所保育指針”を基本としている。理念と基本方針は、玄関に掲示しており、入園のしおり、重要事項説明書、ホームページなどにも掲載している。 週に一度朝礼時に、理念や基本方針、職員の心得十ヶ条を職員全員で唱和しており、子どもも一緒に唱える姿も見られるなど、園全体に理念や基本方針が着実に浸透していることが見てとれる。 職員には”お告げのマリア修道会の事業所で働く職員としての心得十ヶ条”を渡しており、行動規範を具体的に記している。 園長は、年度初めの入園説明会や途中入園時に、入園のしおりを用いて保護者に基本方針の説明を行っている。また、聖母祭などの行事において、理念を基に講話を行っている他、園だよりに”マザーテレサ”の言葉の掲載欄を設けるよう担当の職員へ指示し、保護者に向けて周知を図っている。 隣接する楠原教会は観光客も多く挨拶など交流もあり、新築の園に島外の人が見学に立ち寄ることもある。 このような環境のもと、園長を中心に理念、基本方針に沿って、保護者や地元及び島外の人々に情報を発信しながら保育の実践に努めていることは高く評価できる。	
2 経営状況の把握	
(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者評価
① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。 ②	b
<b>【コメント】</b> 園長は、五島市の出生児数を確認し、0歳児の入園見込みを把握すると共に保護者から地域の情報を得ている。 五島市では保育士が不足している園があるため、五島市保育会が主催し学生対象のバスツアーを行ったことがある。昨年は2回行い、今年4月に当園ではないものの県内出身者3名の就職に結びついている。 Iターンは定年後の人が多く、ボランティア希望者について、今後増加することを見込んでいる。京都の学生で五島へ移住希望者の情報が五島市からあり、当園以外の3つの保育園が手を挙げた事例がある。 ただし、社会福祉事業全体の動向の的確な把握については、3園統合後でもあり現段階では十分といえず、園として今後も行政との情報共有や保育ニーズの収集など具体的な把握・分析に向けて努めていく考えである。今後の取組みに期待したい。	
② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。 ③	b
<b>【コメント】</b> 法人の理事と情報を共有し、園庭の補修工事を中心に計画を立案している。乳児クラスの増加に伴い、看護師が2月から就業予定である。看護師には感染症予防マニュアルの見直し、保健計画の立案、嘱託医との連携による子どもの健康管理を担ってもらう予定である。 以前法人内で他の施設に従事して定年退職した人を2名採用した実績があり、理事会での情報交換も密に行われている。 また、園児数増加による職員増員への対策においては、職員等にも呼びかけ現在働いていない保育士を探しており、具体的な取り組みを進めている。	

## 第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

3 事業計画の策定		第三者評価
(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		第三者評価
① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。 ④		b
<b>【コメント】</b> 子どもの減少に伴う旧3園の統合は、6年以上前から計画していた案件であった。各園が30名程度になった段階で、法人本部から五島市に統合の意向を伝え、その後各園で保護者アンケートを行い、保護者も統合やむなしとの考えが多かったことを確認した上で、統合を行っている。 このように旧3園統合が長期的計画により進んだことが確認できる。ただし、この統合計画はヒヤリングにより確認できたものであり、事業計画書には明確な記載はない。中・長期的な計画と数値目標を事業計画書において明確化して進捗確認を行うことが望まれる。		
② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。 ⑤		b
<b>【コメント】</b> 事業報告書は事業計画に対し実施した項目を人数、日付、時間等を数値で具体的に示しており、次年度の事業計画を策定している。 園で策定した計画書は法人本部へ提出し、理事会で検討し承認される手順がある。 園長は、事業報告書では具体的な数値による報告を行っているものの、事業計画書では数値にまだ具体的な部分があり、今後の課題と認識している。今後の取組みに期待したい。		
(2) 事業計画が適切に策定されている。		第三者評価
① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。 ⑥		b
<b>【コメント】</b> 単年度の事業計画は園長や主任が提案し、更に全職員の意見を反映し作成しており、年度初めに事業計画の決定事項を園長が職員会議で報告している。 職員会議では、職員から遊具の塗装改修の要望があり、業者へ修復依頼を行っていることから、職員の声を反映する仕組みが確立していることがわかる。また、職員会議議事録からもクラスの職員や給食室からの意見・報告を確認することができる。 今回、初めての第三者評価受審を機に、各クラスで見直しを行った後、マニュアル完成に至っており、統合後どのような方法がベストかを模索する中で、職員が一つになり各種項目の周知に繋がっている。 開園後初めての年度末を控えており、事業計画の評価・見直しを組織的に行うことが望まれる。		
② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。 ⑦		b
<b>【コメント】</b> 入園説明会や4月の総会で保護者に配付する文書は年間行事予定が主となっており、事業計画の内容には含まれていない。口頭では、園庭の雨水処理対策のため理事会で側溝工事を検討中であることなどを伝えている。 その他、保護者に周知を図ることが必要な事項は、園舎入り口の掲示板やテラスのホワイトボードへ掲示している。 新年度の職員紹介についても、園だよりで保護者に知らせている。 ただし、事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を配付するなど、保護者の理解を得る取組みにおいて十分とは言えない。今後の取組みに期待したい。		

## 第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	
(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	第三者評価
① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。 ⑧	b
<b>【コメント】</b> 園では、全職員が意見を出し合いながら、保育に関するマニュアルについて各項目のチェックを行い、整備していく中で改善点を共有している。 月案・週案の提出や職員会議により、毎月保育環境の検討、子どもの状況共有などを実施しており、PDCAサイクルに基づいた取組みが確認できる。 今年度、初めて第三者評価を受審している。受審前には自己評価を実施している他、旧園より継続して自己評価、人事考課も行っている。 年度末には評価結果の分析・検討を予定しており、更なる組織としての取組みが望まれる。	
② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。 ⑨	b
<b>【コメント】</b> 職員会議の他、代表者会、保育士会、給食委員会を開催している。それぞれ話し合った内容は詳細に議事録に残し情報の共有に努めている。また、職員会議の中で報告し、取組むべき課題・改善策を検討していることから、職員間による課題の共有化が見てとれる。 主任が乳児クラスを随時訪問したり、2名の副主任においては、障がい児担当及び3歳以上児クラスの補佐的役割に入るなど、役割に沿って保育に臨んでいる。また、新しく整備したマニュアルについても、定期的に見直す機会を設けていく方針である。 評価結果に基づく計画的な改善への取組みはこれからの課題である。今後の取組みに期待したい。	
II 組織の運営管理	
1 管理者の責任とリーダーシップ	
(1) 管理者の責任が明確にされている。	第三者評価
① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。 ⑩	b
<b>【コメント】</b> 園長は、職務分担表で自らの役割を明確に明文化している。 自身の思いや考えについては職員会議や行事等で職員に向けて伝えている他、日頃から職員の意見に耳を傾け、各職員の熱意を大切にしながら助言を行っている。 園長補佐としての主任の役割においては、“園長不在時には園長に代わる”と職務分担表に明記し、役割と責任を明確化している。また、園長・主任、二人の不在時は、副主任が責任者として任務を担う体制にある。 ただし、園長は園だよりを発行する際、最終確認を行うに留まっており、園だよりなどを通じて自身を表明するには至っていない。今後の取組みに期待したい。	
② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。 ⑪	b
<b>【コメント】</b> 園長は、県主催の研修等への参加や保育通信等書籍の購読により、新しい法令についての情報や最新の動向を把握している。 定期的な法人の勉強会は、福祉分野に限らず災害対策等の内容も含んでおり、得た情報は主に職員会議で職員に周知を図っている。更に必要に応じて法令等の説明を行っている。 就業規則を含む諸規定は、常時職員が手に取って閲覧できるよう事務室に設置している。有給休暇取得等を確認する職員の姿が見られることから、園長が職員に対して遵守すべき法令等を正しく理解するための取組みを行っていることが確認できる。	

## 第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	第三者評価
① 保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。 ⑫	b
<p><b>【コメント】</b></p> <p>園長は、3園の統合に伴う廃園、開園の手続きや引っ越し等の業務を遂行しており、現在も対外的な業務を担いながら新園の体制づくりに懸命に取り組んでいる。そのため、運営における組織体制作りや職員対応、保護者や地域との関わりなど、具体的に着手できていない現状にある。</p> <p>保育の充実に向け可能な限り、主任と共に協力し旧園より継続した自己評価等を実施しており、更なる見直しや年度末の振り返りに繋げる予定である。また、保育士会では主任が各職員の意見を集約し、園長に届けている。</p> <p>日々の業務においても、園長自らが各クラスを見回り、職員への声掛けを行っており、今後は定期的に個人面接を設けたいという思いがある。更なる指導力を発揮した取組みに期待したい。</p>	
② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。 ⑬	b
<p><b>【コメント】</b></p> <p>在園児数に応じて、保育士の必要人員について五島市と情報を共有している。</p> <p>現在は、3園が統合したため物品が充実しており、職員が無駄な物品を見直して見極めながら用途に応じて処分を考えている。</p> <p>職員の時間を有効に使うため、無駄な話の時間をなくすよう心掛けている。</p> <p>パソコンの利用は、主任が作成する事業計画書・報告書、年間指導計画等に留まっており、職員が作成する月・週の指導計画等は全クラス手書きで作成している。書類作成の業務効率化を図るため、ICTの促進に期待したい。</p>	
2 福祉人材の確保・育成	
(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者評価
① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。 ⑭	b
<p><b>【コメント】</b></p> <p>園長は統合に伴い、町内唯一の子育て支援の拠点としての機能を果たさなければならないことを、職員へ伝えている。また、専門職として誇りを持って日々の保育に励む職員を育成していくことを考えている。</p> <p>今年度は2名の非常勤職員が復帰している他、乳児増加に伴い令和2年2月に看護師1名を追加採用するなど、計画に基づいた人材の確保を実施していることが確認できる。</p> <p>更なる新人職員や現在働いていない保育士の雇用など必要な人材確保に向けた取組みに期待したい。</p>	
② 総合的な人事管理が行われている。 ⑮	b
<p><b>【コメント】</b></p> <p>法人の理念・基本方針に基づき、“お告げのマリア修道会の事業所で働く職員としての心得十か条”において期待する職員像を明確にしており、週に一度朝礼時に一条ずつ唱和して職員への周知を図っている。</p> <p>園長は、職員一人ひとりが働きやすい職場環境となるよう心掛けており、就業規則は職員がいつでも見ることが出来るよう事務室に設置している。</p> <p>また、旧園より継続した自己評価、人事考課を行い、職員の専門性や職務に関する成果等の評価・分析に努めている。</p> <p>ただし、把握した職員の意向・意見や評価・分析等に基づいた改善策の検討・実施についてはこれからである。</p> <p>キャリアパスの明確化や職員の育成など仕組みづくりの段階にも至っていない。今後の総合的な人事管理の実施が待たれる。</p>	

## 第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	第三者評価
① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。 ⑯	b
<p><b>【コメント】</b></p> <p>職員は、有給休暇を必要に応じて取得している。園では、子どもを持つ職員に対して、子どもが幼い間は子どもと一緒に過ごす時間を充分取れるよう配慮している。</p> <p>健康診断の費用は園負担で行い、エプロン、運動会時のジャージ、Tシャツを支給している他、行事後の慰労会と忘年会に対して、一部を園が負担している。</p> <p>定期的な個人面談の機会は定めていないため、職員が園長や主任に対し悩み等を相談する機会は日常の保育時間に限られている。</p> <p>今後、定期的に個人面談を行い、職員の意向を聞き取り、より良い保育の充実と働きやすい職場づくりに役立てることを期待したい。</p>	
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	第三者評価
① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。 ⑰	b
<p><b>【コメント】</b></p> <p>園長考案・作成の“目標管理記録”がある。目標項目・目標水準・目標期限・事項考察の順に構成しており、全職員が記入し提出している。ただし、記述内容によっては、園長のねらいを職員がどこまで理解できているか不明な点もあり、今後、理解を促していく余地がある。</p> <p>また、“目標管理記録”を基にした個人面談もこれからである。</p> <p>開園後初めての年度末において、目標達成度の評価・見直しを組織的に行うことが望まれる。</p>	
② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。 ⑱	b
<p><b>【コメント】</b></p> <p>期待する職員像は“お告げのマリア修道会の事業所で働く職員としての心得十か条”を定めている。日頃から、園長は職員に指示待ちではなく、自ら気づいて動く自主性を身に付けるよう指導を行っている。</p> <p>職務分担表や事業計画と連動した“2019年度研修受講一覧表”より、教育・研修計画にもとづき、職員は研修に出向いている。</p> <p>発達障害児支援の分野では市教育委員会が積極的に研修会を開いており、園からも職員が参加している。</p> <p>年度末には、研修内容やカリキュラムの評価を見直す予定がある。</p> <p>このように、職員の教育、研修に関して計画を策定し、実施していることが確認できる。</p>	
③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。 ⑲	b
<p><b>【コメント】</b></p> <p>園では外部研修に関する情報を提供すると共に、主任がシフトを調整しながら、島外を含め可能な限り職員に受講を勧奨しており、職員一人ひとりが教育・研修の場に参加できるよう配慮していることが確認できる。</p> <p>また、復命書から個々の職員の次なる方針や課題へ臨む姿勢を把握している。</p> <p>職員がそれぞれ意見を出し合いながら協力体制を築いており、2名の副主任が欠勤の補充や発達障がい児担当の役割を担っている。</p> <p>ただし、現時点において新人職員の在籍がないため、一人ひとりOJTによる指導、教育の実施には至っていない。職員の得意とする分野や専門資格等を見直し、園の運営に活用していくことは既に考案中である。更なる取組みに期待したい。</p>	



## 第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		第三者評価
① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。 ㉔		b
<b>【コメント】</b> 旧白百合愛児園では地元の学生を受け入れていたが、3園統合後はまだ実習生の受入れ事例はない。実習生の指導は、実習生が希望するクラスの担任が行うこととしている。園では実習生に対する受入れマニュアルを整備している。ただし、指導する側の職員に対するプログラムの整備はなく、指導者に対する研修も行っていない。今後、指導する職員を定め、研修を行い、積極的に実習受け入れを行うことが待たれる。		
3 運営の透明性の確保		
(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		第三者評価
① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。 ㉕		b
<b>【コメント】</b> 重要事項説明書やホームページの活用により、園の理念や基本方針、保育の内容を適切に公開している。また、園の財務諸表はワムネットで確認できるものの、事業計画、事業報告の公開は確認できない。園では、玄関入口に“入園のしおり”の他、“意見・要望・苦情・不満を解決するための仕組みに関する規定”を閲覧できるよう設置している。また、苦情の有無や内容は、園だよりで3ヶ月ごとに公表しており、透明性ある情報の開示が確認できる。地域へ向けては、行事ポスターを郵便局やJA、歯科医院等に掲示している。第三者評価の受審は、今回が初めてであり、結果の公表はこれからである。3園を統合し新園開設したことにより、町内全ての子どもと保護者を対象とした園としての役目を担っていることから、更なる情報発信により運営の透明性を確保することが望まれる。		
② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。 ㉖		b
<b>【コメント】</b> 園では、主任が出納係を担っており、母の日のプレゼントなどの行事費用はクラス別に領収書の提出があり処理するルールがある。職務分担表では、園長、主任の職務内容において、事務・経理・取引等に関する職務の記載があることから、権限・責任を明確にし、職員等に周知を図っていることが確認できる。また、ホームページにて決算報告を公開しており、財務面での透明性を確保している。旧園より継続して、年1回の監事監査や毎月会計事務所に経理面の指導を依頼しており、連絡を密に取りながら適正な経営・運営に努めていることがわかる。		
4 地域との交流、地域貢献		
(1) 地域との関係が適切に確保されている。		第三者評価
① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。 ㉗		a
<b>【コメント】</b> 3園が統合したことで、町全域から福祉施設行事への参加依頼があり、できる限り対応している。敬老会、町民体育祭では子どもが和太鼓の演奏や歌を披露し喜ばれている。また、岐宿町では独り住まいの高齢者が集う行事を企画し、そこへ出向いている。数が多く対応が大変な状況にあるものの、高齢者との交流は子どもたちも喜んでいる。自治会に加入していないものの、行事等は地域の学校、福祉施設から案内がある。職員がスタッフとして町民運動会へ参加したり、民生児童委員協議会懇話会を通じ、教会を訪問した観光客と子どもが交流した事例もある。このように、多方面で子どもと地域との交流を広げ取り組んでいることは、園の優れた点であると言える。		

### 第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。 ⑳	b
<b>【コメント】</b> 教会の信徒である男性がボランティアとして、園の周囲の草刈りを行っていることが確認できる。 園では、ボランティア受入れマニュアルは作成しているものの、ボランティアに対するしおり等はなく、整備予定となっている。小学校から授業の一環で体験学習として園を訪問がある時には、守秘義務について口頭で説明するに留まっている。園長は、子どもの大人に対する接し方についても教育が必要と考えている。ボランティア受入れに関する課題を明確にし、取り組むことに期待したい。	
(2) 関係機関との連携が確保されている。	
① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。 ㉑	b
<b>【コメント】</b> 園の関係機関のリスト一覧表は事務室に備えている。 園長は、支所での民生児童委員協議会、小学校での岐宿っこ育成協議会に定期的に参加し、地域の子どもをめぐる問題を共有している。職員会議では、関係機関への相談内容を常時共有できるよう努めている。 市が積極的に進めている発達障害児支援においては、市の保健師や教育委員会から定期的な訪問がある他、特別支援学校、ひまわりルームの支援員などと連絡を取り合い相談や助言を受けていることから、関係機関と積極的に係わり、問題を解決していることが窺える。 関係機関に繋げるといった結果が出た際は、保健師が保護者へ丁寧な説明を行っている。 園として必要な社会資源を明確にし、関係機関との連携が適切に行っていることが確認できる。	
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	
① 保育所が有する機能を地域に還元している。 ㉒	b
<b>【コメント】</b> 五島市では各地区にまちづくり協議会があり、老若男女さまざまな会員がスポーツ大会事業や文化事業などで活動している。当園も岐宿町まちづくり協議会の教育・文化部会の所属団体となっている。現在、地域の秋祭りは運動会の後やクリスマス前という忙しい状況から参加していないが、今後参加するよう検討している。 園庭の一部が建物の死角になることから、園庭開放は行っていないものの、子育て相談窓口を設けており、掲示板等で周知している。	
② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。 ㉓	b
<b>【コメント】</b> 園長が民生児童委員協議会に定期的に参加しており、地域の具体的な福祉ニーズの把握に努めている。 地域住民に対する子育てを中心とした相談に応じる機能は有しているものの、地域のほとんどの子どもが在園しており、保護者からの相談には日常の保育の中で既に対応している。 ただし、把握した公益的ニーズを実施した事例は確認できない。 今後は民生児童委員協議会等の会議で示された福祉ニーズを把握し、園として地域における公益的事業を検討し、取り組むことに期待したい。	

## 第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施	
1 利用者本位の福祉サービス	
(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	第三者評価
① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。 ㉘	b
<b>【コメント】</b> 理念や基本方針とともに、児童憲章について、朝礼時に教本を使って唱和し、子どもの尊重や基本的人権への配慮について再確認を行っている。 園長は職員会議時に、大正末期から昭和初期に活躍した童謡詩人である金子みすゞの「わたしと小鳥と鈴と」という詩に詠われている「みんなちがって、みんないい」という考え方について講和しており、この考えを基に保育ができるようにとの思いを伝えている。 なお、子どもの尊重や基本的人権への配慮に関する勉強会での教育はまだ足りないと考えている。今後、組織で研修会を実施し、子どもの尊重や基本的人権への配慮について更に理解を深める取組みに期待したい。	
② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。 ㉙	b
<b>【コメント】</b> 子どもが夏に楽しく遊ぶプールの場所は園の駐車場横であり、道路から見える状況である。プライバシーの問題は出ているが安全面を優先し、現在の場所に決定している。プール使用時にはフェンスに目隠しをすることで、外部から見えないよう配慮している。 0歳児のクラスは窓が大きく、外部から中の様子が見えるものの、プール時の着替えは室内にてカーテンを閉めて行っており、プライバシー保護に努めている。他のクラスの室内は園庭から見えるため、午睡の際はカーテンを閉めることにより、採光の遮断と併せてプライバシーを保護している。 権利擁護については“お告げのマリア修道会の事業所で働く職員としての心得十か条”に明記しており、朝礼での唱和を行っている。 プライバシー保護に関するマニュアルを基に勉強会を行い、職員に周知徹底し理解を深めている他、職員会議・保育士会等でも意見交換の場を設けている。 ただし、子どもへの性的虐待など不適切な事案が生じた場合の対応方法を明示した就業規則等の記述がないため、今後、整備が待たれる。	
(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	第三者評価
① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。 ㉚	b
<b>【コメント】</b> 理念や基本方針、保育目標を記した入園のしおりを作成している。行政の窓口等、公共施設への設置は行っていない。重要事項説明書は保育内容や料金等を細かく具体的にわかりやすく記載している。 利用希望者が見学を申し出た場合は、入園のしおりを渡し、丁寧に対応している。	
② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。 ㉛	b
<b>【コメント】</b> 入園前に、行政から入所決定と家族状況等の連絡がある。その後保護者が来園し、主任と担任が重要事項説明書に基づいて園の内容を説明し、同意書を取り交わしており、ならし保育については、入園当初は園の生活に慣れるために時間を短くする等打ち合わせている。 保育内容の変更時は、文書に記載して配付し説明すると共に送迎時に口頭で説明している。祖父母等が降園時の迎えに来る場合は、伝えるべき内容をつなぎ等に詳しく記載している。	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

<p>③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。 ㉔</p>	<p>b</p>
<p><b>【コメント】</b>                  転園後の問い合わせには行政を通しており、園から積極的に情報提供は行っていない。                  転園届においては、行政から用紙を入手し、保護者に説明後記入を依頼していることから、保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っていることが確認できる。</p>	
<p>(3) 利用者満足の上昇に努めている。</p>	
<p>① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。 ㉕</p>	<p>a</p>
<p><b>【コメント】</b>                  職員は、活動の途中や終わりに子どもに感想を直接尋ねたり、乳児クラスにおいては表情を読み取りながら子どもの満足度を把握するように努めている。また、登降園時に保護者から子どもの様子を聞いたり、てつなぎを通して知り得ることもある。                  調理員は昼食時に子どもの様子を見て回ったり、乳児クラスの補助に入りながら声掛けを行っている他、クリスマス行事には子どもが好む献立を立てるなど満足度に配慮している。                  定期的に保護者会には園長と主任が出席し、同様に開く役員会には副主任も参加している。                  保護者への個別相談は定期的には設けていないが随時受け付けており、園だよりも希望者には申し出てもらおうよう掲載している。                  また、運動会の後にアンケートを実施し、検討会議を行い改善策を話し合っている。集計結果や出された意見・要望に対しては文書で回答しており、担当ではない先生の名前がわからないとの意見を受けて、名前入りの写真を印刷して玄関横のボードに掲示するようにした事例がある。このように、利用者満足を目指す仕組みを整備し、取組を行っていることは園の優れた点である。</p>	
<p>(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>	
<p>① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。 ㉖</p>	<p>b</p>
<p><b>【コメント】</b>                  玄関入口に“意見・要望・苦情・不満を解決するための仕組みに関する規程”を設置しており、保護者は閲覧可能である。苦情解決責任者を園長、受付担当者を主任と定め、苦情解決の体制を整備している。                  入園前の説明時は重要事項説明書において、苦情相談窓口の他、受付方法として、面接・電話・文書などの方法があり、随時受け付けることを保護者へ説明している。                  今年度事例があり保護者へ返答済みである。苦情受付の仕組み図をホームページに掲載している他、園だよりも3ヶ月毎に苦情の有無を記載し、保護者への周知を図っていることから、苦情解決の仕組みが機能していることが確認できる。</p>	
<p>② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。 ㉗</p>	<p>b</p>
<p><b>【コメント】</b>                  保護者から相談の申し入れがあった際は、人目に付きにくい学童ルームを利用している。                  保護者からの相談が、口頭やてつなぎ、連絡帳を通してある場合は、各クラス担任が対応した上で園長に報告・相談を行っている。                  重要事項説明書の他、園だよりもにおいても、不明な点や意見・要望・相談の窓口が主任であることを保護者に向けて知らせている。                  ただし、相手を自由に選べるなど、よりわかりやすく説明した文書の作成や配布、掲示等は十分とは言えない。更なる取組みに期待したい。</p>	

## 第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。 ⑳	b
<p><b>【コメント】</b></p> <p>“意見・要望・苦情・不満を解決するための仕組みに関する規程”を整備しており、職員も内容を理解し日々の保育の提供において、保護者が相談しやすく意見を述べやすいよう配慮している。</p> <p>今年度運動会の後に実施したアンケートは意見が述べやすいよう無記名で行っている。職員会議で検討後、集計結果は文書で保護者に報告している。その中には意見箱の設置場所に対する意見も出ており、設置場所を変更し保護者が投函しやすいよう工夫している。</p> <p>本アンケートでは複数の意見が出ており、現時点では実行できることから取組みを開始している状況にある。引き続き、検討・実施に期待したい。</p>	
(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	第三者評価
① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。 ㉑	b
<p><b>【コメント】</b></p> <p>園には、年に2回警察署からの訪問がある他、行政から事故への注意喚起が頻繁にある。また、園ではAEDの使用に関する研修を行っている。</p> <p>事故発生時は事故報告を行っているが、ヒヤリハットに関する取組みは不十分であり、今後の課題と捉えている。実際にヒヤリハット報告書の中に、既に発生したものと実質的に事故報告書として扱うべき事例が含まれているため、ヒヤリハット報告と事故報告を明確に区分することが求められる。今後の取組みに期待したい。</p>	
② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。 ㉒	b
<p><b>【コメント】</b></p> <p>感染症対策に関する責任者は園長である。健康・安全対策リーダーが、市保育会による感染症に関する研修に参加後、園内で報告会を開いている。</p> <p>感染症や食中毒の予防と発生時等の対応に関するマニュアルを作成しており、職員の周知徹底に努めている。</p> <p>発生時は行政から通知が届き、保護者へ発生状況、症状などを連絡帳やボードに掲示し知らせており、迅速な対応が確認できる。</p> <p>主任が保健だよりを作成しており、感染予防内容を掲載している他、各月担当の職員が園だより内でも呼びかけている。</p> <p>今年度、新園としてマニュアルを完成している。また、令和2年2月看護師採用により新たな体制となるため、今後感染症の予防と発生時等の対応マニュアルの定期的な見直しを進めていくこととしている。</p>	
③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。 ㉓	b
<p><b>【コメント】</b></p> <p>園では、災害対策マニュアルを整備し、年2回消防署立会いのもと避難訓練を行っている。避難時に持ち出す物品のリストをマニュアルに明記しており、あらかじめリュックに入れて各クラスに備え付けている。更に園児引渡しカードを用意し、災害の際に保護者へ引き渡した際の記録を残す仕組みがある。</p> <p>園では、隣接住民に協力を得ており、住民の専門である防災設備点検に際し相談したり、隣家として避難訓練にも協力を得る関係を築いている。</p>	
④ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルが整備されており、その対応方法について、全職員に周知されている。 ㉔	b
<p><b>【コメント】</b></p> <p>最初は園のみで、さすまたによる訓練を実施していたものの、効果を発揮できないと判断し、別の方法に変更している。また今年度は、警察の立会いによる訓練はなく、助言を得て避難時には必ず携帯電話を所持するよう改善している。</p> <p>園では、隣接住民の協力は得ており、不審者訓練にも参加している。不審者侵入時の対応マニュアルを作成すると共に不審者訓練後に反省点を基に勉強会を行っている。</p> <p>隣接住民を五島市役所岐宿支所、岐宿駐在所と共に不審者侵入連絡網の連絡先に記載している。訓練内容の見直しと内部研修はこれから着手する予定であるため、迅速な対応が待たれる。</p>	

## 第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

2 福祉サービスの質の確保	
(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	第三者評価
① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。 ④①	b
<b>【コメント】</b> 園では、保育業務マニュアルを整備している。旧3園でそれぞれ作成していたものを原案として、2019年5月に見直しを行っている。その後も副主任が中心となり各クラスで見直し、意見を募っている。マニュアルは各クラスに設置しており、職員はいつでも確認することができる工夫がみえる。 内容は項目別に行うべき順序にて簡潔にまとめており、わかりやすい内容となっている。 園長は、マニュアルにはまだ改善の余地、伸びしろがあるという意味でまだ不十分と考えている。更に内容が充実することに期待したい。	
② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。 ④②	b
<b>【コメント】</b> 定期的なマニュアルの見直し時期は定めていない。今後は定期的にマニュアルを見直すと同時に、改善した成果を検討する機会を持つことに期待したい。	
(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	第三者評価
① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。 ④③	b
<b>【コメント】</b> 児童の記録においては、入園時に保護者が記入して園に提出しており、変更内容は赤字で職員が追加している。職員は記録内容や入園時の面接による保護者の要望を踏まえながら、保護者のニーズや家庭の状況等の適切な把握に努めている。 開園に伴い、今年度は統合前に主任が全体的な計画、年間指導計画を策定している。内容は全体的な計画が基になっており、年間指導計画・月案・週案と連動している。個別指導計画は、0歳から2歳児及び障がいのある子どもについて作成している。 保育実践についての振り返りは、担任が作成・評価したものを主任、園長が確認するといった仕組みがあることから、旧園から継続した組織体制が窺える。 気になる子どもや発達障害児等の相談には、市の保健師や特別支援学校等相談機関との連携に努め、担当の保育士を個別に配置しており、支援困難ケースへの積極的かつ適切な対応が確認できる。	
② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。 ④④	b
<b>【コメント】</b> 指導計画の見直しは、旧園から継続し年度の終わりから初めにかけて、及び月指導・週指導計画は月末・週末に全職員で実施している。緊急に変更する場合は保護者に確認の上、複数担任同士が話し合い、園長、主任が確認している。また、職員は必要があれば主任にまず報告、相談を行っている。 計画の変更内容は、赤字で記入することに統一している。変更後、支援が十分ではなく課題が残る場合は、次の計画に活かしていることから、保育の質の向上に関わる課題を明確に捉え、計画に基づいた保育実践に繋がれていることが確認できる。 園では、指導計画の評価・反省を翌月10日を期限としているが、職員は日々のでつなぎや連絡帳の対応を最優先しているため、記録時間の確保が課題となっている。 園長は、統合後現時点におけるさまざまな課題の改善に向けて考案中である。来年度からの更なる取組みに期待したい。	

## 第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	第三者評価
① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。 ④⑤	b
<p><b>【コメント】</b></p> <p>子どもの発達や生活等の状況は、児童の記録に記し職員は把握に努めている。</p> <p>月毎の個別指導計画の経過記録においても、子ども一人ひとりの保育の実施状況が確認でき、主任・園長による評価・指導が見てとれる。また、差異が生じないように確認していることもわかる。</p> <p>定期的に職員会議を開催し意見交換を行っている他、各クラスのホワイトボードの利用や朝礼時は子どもの欠席など連絡事項を連携板を通して情報共有に努めており、必要な情報が的確に届くような仕組みを整備していることがわかる。</p>	
② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。 ④⑥	b
<p><b>【コメント】</b></p> <p>個人情報保護規定においては、文書の保存期間を定めた一覧に沿って、子どもの記録の保管、保存、破棄の取り扱いを理解し、遵守している。</p> <p>保護者に対しては、“個人情報の取り扱いについて”において、個人情報保護に関する園の方針を説明し、承諾書を得ている。</p> <p>子どもの記録管理の責任者は園長である。個人記録は各クラス内に適切に保管しており、園長が個人情報保護を基に日常的な取り扱いの指導、最終的な管理を行っている。更に、個人情報保護の観点から、職員間及び職員が保護者と接する際、個人にまつわる内容を立ち話し等することが無いよう、守秘義務の徹底を強く指導しており、個人情報保護の管理体制の確立に向けた取組みが確認できる。</p> <p>今年度開園のため、全体的な計画、年間指導計画を主任が統合前にパソコンで作成しており、月・週の指導計画は各クラス手書きで共有している。今後、パソコンで管理する内容については、USBメモリでの管理やバックアップ体制の対策等も必要である。</p> <p>今後の取組みに期待したい。</p>	

## 第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

A-1 保育内容	
(1) 保育課程の編成	第三者評価
① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。 A①	b
<b>【コメント】</b> 平成30年度適用となった保育指針に基づき全体的な計画を策定している。 園では、福祉施設や学校、公民館等で行われる地域のさまざまな交流の場には積極的に参加を全体的な計画に明記し、取り組んでいる。 ただし、3園統合直後であり、全体的な計画は主任が全て作成しているため、今後は全職員の参画による編成の実施が望まれる。 また、定期的に評価を行い、次の編成に生かしていく取組みにも期待したい。	
(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価
① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。 A	b
<b>【コメント】</b> 第三者評価調査時は、平成31年4月開園から月日が経過しており、子どもが新築の園舎に慣れて、元気な挨拶で来訪者を迎え、のびのびとした明るい雰囲気であることがわかる。 家具や遊具等は購入分もあるが、概ね旧3園より持ち寄っており、子どもも使い慣れている様子が窺える。2歳から5歳児用のランチルームは教会と類似した造りで奥行きがあり、吹き抜けからの採光もよく開放感がある他、新築ならではのフローリングによる木の香りが漂っており、子どもが心地よく過ごせる環境であることを確認できる。 園内の温度、換気、採光、音に関しては適切な状態であり、職員は加湿器で湿度調整に努めている他、寝具の衛生管理・玩具の消毒チェック表、害虫駆除リストがあり、職員による管理徹底が見てとれる。 クラス内では活動によって仕切りの配置を工夫したり、子どもの成長にあった高さの椅子や机を準備するなど、生活しやすい環境を整えている。また、午睡時はカーテンを閉め照明を落とすことで、睡眠のための空間を確保している。 子どもが一人になりたい時は、畳式の敷物やマット類でスペースを設けている他、絵本ルームや学童ルームを利用している。 園内は全体的に清潔を保持しているが、トイレでは履き替えがなく、職員がマットの交換、掃除、除菌等を実施している現状にある。衛生面から見直すなど検討、取組みが望まれる。	
② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。 A③	a
<b>【コメント】</b> 朝の受入れ時に、職員は保護者との会話や連絡帳により子どもの様子や体調を確認し、その日の状態に応じた丁寧な関わりを心掛けている。 乳幼児クラスは、言葉による表現が十分ではないため、表情やしぐさ、声の発し方、泣き声などで子どもの気持ちを汲み取っている。 自我が芽生え、身の周りのことを自分でやろうとする子どもには、最後までやり遂げる姿を認め、出来た時は共に喜び自信へと繋げていけるよう支援している。 日常的に、声のトーンや言葉掛けに留意し、子どもと同じ目線で対応している。場合によっては、せかす言葉や危険を感じた場合には制止する言葉を使用することもあるが、不必要に用いないよう努めている。 5歳児ではクリスマス会に向け聖劇に取り組む中で、セリフの覚え具合に差が出るため、個別に対応し、一人ひとりが意欲的に表現し体を動かしたりする姿をほめながら、のびのびと楽しく活動できるよう援助している。 子どもの気持ちを温かく受け止め、安心して関わることのできる職員の存在が、子どもの安定した生活を支えていることは高く評価できる。	



## 第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。 A④	b
<p><b>【コメント】</b></p> <p>職員は、手洗いうがい、トイレのマナーについて、日頃から「上手にできたね」など声を掛け、子どもが意欲を持って行えるように働きかけたり、視覚によるポスターや絵本などを用いて指導している。</p> <p>衣服の着脱は自分で出来るという満足感が得られるよう、職員が過度に手を加えず見守りながら援助している。</p> <p>トイレトレーニングは、保護者の要望により開始することもあるが、1歳半頃から始めている他、座ることができるようになると、少しずつオマルに座る練習も取り入れている。</p> <p>食事の際は、丸を書けるようになったらフォークを持たせている他、家庭で箸を使っている子どもは持参し使用するなど、一人ひとりの発達に合わせながら、子どもが自分でやろうとする気持ちを尊重し援助を行っている。</p> <p>食事・排泄・着脱など基本的な生活習慣を生活や遊びの中で習得できるよう、環境の整備、援助に努めていることが確認できる。</p>	
④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。 A⑤	a
<p><b>【コメント】</b></p> <p>1歳児クラス定員越えに伴い、1歳で月齢の高い子どもが数名2歳児クラスに入っており、1歳児担当の職員が専属となり保育を行っている。1歳児の子どもは2歳児の子どもとできることが異なるため、職員は怪我がないように注視しながら発達に応じた関わりに努めている。</p> <p>おもちゃの貸し借りや遊具の占領等で子ども同士のトラブルが発生した場合は、月齢が高い子には話して理解を促し、月齢が低い子には1から10まで一緒に数えて落ち着かせる等の工夫を行っている。</p> <p>箱ティッシュなどの空き箱を自由に使った制作物や季節行事の作品により、子どもの表現活動を広げていけるよう援助している。</p> <p>園では、天気の良い日には、園庭と運動場へ出て縄跳びや鉄棒など体を動かして遊ぶ時間を確保している。</p> <p>2歳児以上は交通安全指導の時間がある他、散歩時も職員が横断歩道の渡り方など声を掛けながら、社会的ルールや態度を身につけることができるよう配慮している。</p> <p>新設の園内には”絵本ルーム”を設けており、いつでも自由に手に取って子どもが自ら絵本を楽しめる環境にある。また、旧園で慣れ親しんだ遊具の利用も多いことから、子どもが主体的にのびのびと活動できる環境であることが確認できる。</p> <p>身近な自然との触れ合いや異年齢・地域の人たちとの関わりの中で、さまざまな表現活動を援助し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開していることは園の特長といえる。</p>	
⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 A⑥	b
<p><b>【コメント】</b></p> <p>乳児保育においては、0歳児と1歳児が同じクラスを柵で仕切り、職員は助け合いながら保育を行っている。</p> <p>午前睡の子どもには、クラスの隅にベッドを設置しており、職員はSIDSチェック表に記録しながら見守っている。</p> <p>職員は手作りおもちゃを準備し、音を楽しんだり、投げて楽しむよう工夫しており、ピアノの音楽に合わせてリズムに乗って体を揺らしていることが見てとれる。</p> <p>おむつ交換台はトイレの中にあり、保育室からは見えずプライバシーに配慮していることがわかる。</p> <p>0歳児は、一人ひとりに個別指導計画を作成し援助を行い、結果を毎月経過記録を記して主任に提出し、園長が確認する仕組みがある。</p> <p>クラス担当職員は、日々の送迎時にて直接保護者と会話すると共にてつなぎを利用して家庭と情報交換しており、互いに子どもの育ちを共有している。保護者からの離乳食の相談等は調理員と連携し対応している。</p>	

## 第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 A⑦	b
<p><b>【コメント】</b></p> <p>0、1歳と2、3歳がそれぞれに同じ空間で過ごしている。      天気の良い日は、子どもは園庭に出て日光浴すると共に砂場で砂の手触りを楽しんだり、葉っぱや木の実を取ったり、虫を見つけて喜ぶ姿がある。      散歩では、友だちや職員と手をつなぎ歩くことができるように援助し、戸外を楽しんでいる。      子ども同士の喧嘩では、職員が1から10まで一緒に数えて落ち着かせる等の工夫を行っている。      1歳児の月齢が高い子どもは箸を使っており、月齢が低い子どもはスプーンを使うよう援助している。      2歳児になると、自我が目覚める時期であり、本人がやりたい気持ちを大切に職員が適切に関わるよう配慮している。      また、園では異年齢児と一緒に過ごすことがある他、散歩時に近隣住民と挨拶したり、親子の集いや運動会はこの保護者と触れ合う機会となっている。      保護者とは、てつなぎを使った情報のやり取りに加え、降園時の迎えで直接会話し、一日の様子を話している。</p>	
⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 A⑧	b
<p><b>【コメント】</b></p> <p>3歳児になると、どんなことに興味があるか絵カードなどを用いて本人の思いを引き出し、活動に結びつけている。また、社会性を身につけるため、椅子取りゲーム、鬼ごっこなど繰り返し遊ぶ中で、簡単なルールを学べるように工夫している。      4歳児は、物事に集中し遊び込める年齢であり、サッカーや遊具遊びなど気の合う友だちとルールや順番を守ることを学びながら成長している。また、中学生が園を訪問し一緒に遊ぶ機会には、中学生が作ったゲームに興味を持ち楽しんでいる。      5歳児は、一人ひとりの個性が確立する時期であり、仲間で役割を持ちながら遊んだり、年下の子どもの世話をするなどさまざまな活動がある。また和太鼓の披露は、地域の祭りや行事で披露しており好評を博している。      園では、保護者や地域住民等に、子どもの成長を見てもらうために運動会やクリスマス会などを機会を設けていることが確認できる。</p>	
⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 A⑨	b
<p><b>【コメント】</b></p> <p>建物内はほとんど段差を無くし、バリアフリーに対応している。発達障がいの可能性のある子どもについての相談等は、ひまわりルームで対応している。相談があった場合は市の保健師に連絡し対応を引き継いでいる。      職員が日々の様子にて子どもの発達が気になった場合は、保護者にひまわりルームへ出向き保健師や言語聴覚士に相談することを薦めている。出向いたほとんどの保護者がその後もひまわりルームの利用を継続している。また、園では、小学校への進学にあたって特別支援学校と互いに連絡を取っている。      巡回相談があり、指導は特別支援学校の担当の教員が気になる子を見ている。教育相談フォローアップシートに特別支援学校の教員が支援内容を記入し、障がい児担当職員がそれを基に2ヶ月実践し経過を報告するという仕組みがある。特別支援学校の教員と障がい児担当職員が連携し、子どもの育ちを見守りながら援助していることが見てとれる。</p>	
⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 A⑩	b
<p><b>【コメント】</b></p> <p>園では、建物の空間を活用し、コーナー遊びを取り入れたり、ステージをままごと遊びに利用している。雨天時は積み木、トランポリン等、室内で体を動かせる遊具を取り入れている。      絵本コーナーを学童ルームに設けており、クールダウンの環境として利用している。      異年齢児の関わりとして、早く登園した5歳児の子どもが0歳児のクラスを訪れ遊んだり、園庭で一緒に遊ぶ時には、まだうまく遊べない子どもを補助している様子がある。      延長保育は、異年齢で過ごしており、空腹に対応するため給食やおやつの時間に量を多くするなど工夫している。</p>	

## 第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づき、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。 A⑪	b
<p><b>【コメント】</b></p> <p>5歳児クラスは、小学校との交流は5年生との交流会、1年生とのふれあい会を共に年1回、2月に行っている。小学校の教員との意見交換会には主任、副主任とクラス担任が参加している。小学校の教員が保育現場や行事等を参観する機会もある。</p> <p>5歳児クラスでは、午睡は2月に終了しており、職員は子どもたちに小学校での生活リズムを身につけるよう指導している。4ヶ月ごとに作成する個別経過記録は主任が確認し、その後児童要録に反映する仕組みがある。</p>	
(3) 健康管理	
① 子どもの健康管理を適切に行っている。 A⑫	b
<p><b>【コメント】</b></p> <p>子どもの体調悪化・怪我などについては、降園時に保護者へ詳しく報告している。状況によってはすぐに保護者に電話連絡し、医療機関にて受診することもある。また、園内には医務室の備えがある。</p> <p>事後の確認も行い、職員会議や連絡事項を記したホワイトボードにより職員の周知・共有を図っている。</p> <p>職員は、一人ひとりの子どもの健康状態に関する情報に関して、入園時からの児童の記録を通して把握に努めている。</p> <p>今年度4月開園により、統合前に主任が年間保健計画を作成している。マニュアルの整備、保健だよりの発行も主任が担っている。</p> <p>ただし、現時点では、乳幼児突然死症候群に関する必要な知識を文書等で保護者に知らせるには至っていない。</p> <p>マニュアルについての園内研修や定期点検もこれからの課題である。</p> <p>乳児クラス増加に伴い、令和2年2月より看護師採用となり、新たな体制を構築する方針にある。嘱託医とも連携を図りながら、子どもの健康管理を適切に行えるよう、今後の取組みに期待したい。</p>	
② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。 A⑬	b
<p><b>【コメント】</b></p> <p>年間保健計画に沿って健康診断、歯科検診、尿検査を実施している。検査内容は診断結果用紙を主任が管理し、保護者とはシール帳の裏面にある記載欄に記録し、情報共有している。</p> <p>歯磨き指導は3歳児から、フッ化物洗口指導は4歳児から開始している他、ブラッシング指導、「ピカピカハッピー教室」を市へ依頼している。</p> <p>令和2年2月看護師採用後、主任と連携を取り合いながら、新たに保健計画を進めていく予定である。</p>	
③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。 A⑭	b
<p><b>【コメント】</b></p> <p>アレルギー対応マニュアルは、統合後新たに作成している。</p> <p>卵アレルギーの子どもがアレルギー解除になった時点で、保護者に家庭で食べている量を確認し、給食に反映している。今後は2月に着任予定の看護師とアレルギー対応で連携することとしている。</p> <p>エピペン等の研修で使い方を習得し、職員研修で伝達することで、職員全員が使い方を理解している。</p> <p>現在は厨房の調理員とクラス担任の職員と情報交換を密に行っている。</p>	

## 第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

(4) 食事	第三者評価
① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。 A⑮	a
<p><b>【コメント】</b></p> <p>全体的な計画の中に食育について記載しており、年間指導計画、月案等に連動しながら、食についての関心を深めるための取組みを行っている。</p> <p>調理員が毎月作成する献立表に、給食便りを兼ねた内容を掲載し食材に対する知識を提供している他、保護者から給食のレシポの要望にも対応しており、子どもの食生活や食育において、家庭と連携していることがわかる。</p> <p>また、調理員が食事時間中に補助に入っており、特に離乳食の子ども世話をしてしながら子どもたちの食事の様子を見守っている。</p> <p>園では、食育担当の調理員が外部の研修を受講し、職員会議で伝達している。</p> <p>子どもの年齢に合わせた味付けや食材の切り方により提供している他、コップは3歳未満児がプラスチックを、3歳以上児が陶器を使用するなど食器の材質にも配慮している。</p> <p>2歳児から5歳児は奥行きある広いランチルームに集まり、落ちついて食事をとれる環境にある他、食事前には当番が献立を紹介する等和気あいあいとした雰囲気がある。行事の際はバイキング形式を取り入れたり、ケーキのトッピングを子どもに行わせる等、楽しく食事ができるよう工夫をしていることが確認できる。離乳食については、0歳児の担任と連携し 2ヶ月に1回チェック表を確認している。</p>	
② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。 A⑯	b
<p><b>【コメント】</b></p> <p>ランチルームと厨房の距離が近く、調理員が日々子どもたちの食事の様子を厨房から確認できている。</p> <p>離乳食は保育士と連携し、体調に考慮しながら食材・大きさ・硬さを調整しており、一人ひとりの子どもに合った調理の工夫が窺える。</p> <p>子どもと一緒に育てている菜園の大根、ホウレンソウ、芋等を収穫し、子どもが育てた野菜を調理に取り入れており、子どもの喜びや食への関心を深めている。残食の具合から煮物に残しが多いため切り方を工夫するなど、次の食事で配慮すべき点を考案している。</p> <p>行事の際は、旬の食材や子どもの日や七夕など季節の献立を加えている他、バイキング形式を取り入れ、唐揚げなど子どもたちに人気があるメニューを提供している。</p> <p>ちゃんぽんや浦上そば、五島うどんなど長崎や五島の郷土料理も提供している。</p> <p>衛生管理マニュアルを今回新しく作成しており、今後の見直しが課題となっている。取組みに期待したい。</p>	
A-2 子育て支援	
(1) 家庭との緊密な連携	第三者評価
① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。 A⑰	b
<p><b>【コメント】</b></p> <p>園では、登降園時に保護者と子どもの普段の様子を伝え合い、成長を共に喜んだり子育てに対する不安や悩みを共有しながら相互理解に努めている。0、1、2歳児はてつなぎ、3歳以上児は連絡帳を活用しており、必要に応じて文書の配付も行っている。</p> <p>保育の意図や内容については、入園時の保護者総会、役員会の中で詳細に説明を行っている。また、途中入園の保護者には、随時園の説明と同時に見学を受け入れている。</p> <p>保護者と子どもが交流できる行事としては、親子歓迎遠足、運動会等、さまざまな機会を設けている。</p> <p>必要に応じて個人面談や懇談会も実施している他、親子の集いや保育参観への参加を呼び掛け、保護者と子どもの成長を共有できるよう配慮している。</p> <p>家庭の状況や子どもの成長に伴う内容については、児童の記録や個別計画に記録しており、子どもの生活を充実させるための家庭との連携を行っていることがわかる。</p>	

## 第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

(2) 保護者等の支援	第三者評価
① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。 A⑱	b
<p><b>【コメント】</b></p> <p>職員は、登降園時に保護者に向けた笑顔による対応や安心して話しやすい雰囲気づくりに努めている。保護者からの相談は、クラス担任が窓口となり、園長、主任に知らせ迅速に対応するルールがある。また、内容によっては園長から助言を受け職員会議での周知も図っている。</p> <p>発達障害児や低学年の受入れ、延長保育、一時保育など、園としての特性を生かした保護者支援に努めている。</p> <p>重要な内容に関しては、個別の記録を残している他、職員間の引き継ぎを徹底している。</p> <p>園長は今後、保護者支援専門リーダーの職員に関連した内容の研修に参加するよう促していく方針である。</p>	
② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。 A⑲	b
<p><b>【コメント】</b></p> <p>子どもの心身のチェックは登園時に行い、疑われる事例がある場合は保護者に確認している。</p> <p>保健師の巡回相談が2、3ヶ月に1回あり、子育て相談で母親が保健師に相談した事例がある。保健師の年間計画に基づき、保健師と市の教育委員会の担当者が来園している。園児数が増加したため一度では対応できていないが、事案によっては、特別支援学校の専門家が同行する場合もある。</p> <p>マニュアルは整備したものの研修はまだ行っておらず、課題となっている。今後の取組みに期待したい。</p>	
A-3 保育の質の向上	
(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価
① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。 A⑳	a
<p><b>【コメント】</b></p> <p>職員は、月案や週案の評価・反省を行う中で、自らの保育の実践を振り返り改善に努めている。</p> <p>クラスの職員同士が互いに評価し合い、職員会議で意見を交換しながら、一人では気付かなかった課題を確認するなど意識の向上に繋げている。</p> <p>旧園から継続した自己評価も実施しており、職員は個々の目標に沿って保育に臨んでいる。</p> <p>ピアノの技術習得、子どもの意欲を引き出すための更なる内容の考案、声のトーンや目線、出来たことを褒めるなどの保育姿勢、記録をこまめに残すなど、目標の詳細な内容から職員一人ひとりの保育に対する熱意が窺え、園の特筆すべき点である。</p>	

## 事業所プロフィール（保育所）

1. 事業所名称： 白百合愛児園
2. 運営主体（法人名等）：社会福祉法人白百合会
3. 事業所所在地：長崎県五島市岐宿町楠原 735-2
4. 事業所の長の氏名（園長等）：園長 赤窄繁子
5. 連絡先  
電話：0959-82-0034  
Fax：0959-82-0035  
eメール：shirayuri2661@ec4.technowave.ne.jp  
ホームページ：shirayuriaijien.sakura.ne.jp/
6. 当該事業の開始年月日：平成31年4月1日
7. 同一事業所（同一敷地内または同一建物内で行われる事業を指す）で実施している同一運営主体の主な福祉サービス事業

・小学校低学年受け入れ事業

8. 事業所が大切にしている考え方(事業所の理念や基本方針等を簡潔にお書きください。リーフレット等の資料を添付していただいても結構です。)

・ ころもからだも元気な子どもに。  
・ 困っている人にやさしく、思いやりのころをもてる子どもに。  
・ 自分の事は自分で考え、行動できる子どもに。

9. 現在の職員数（令和元年12月1日現在）：

常勤職員数 15人、非常勤職員数 6人（常勤換算 15人）

10. 定員及び現在の利用者：

(1) 一般保育

	定員（人）	利用者数（人）
0歳児	3	9
1歳児	9	11
2歳児	15	14
3歳児	13	14
4歳児	15	13
5歳児	15	15
計	70	76

(2) 特別保育

	定員（人）	利用者数（人）
延長保育	5	7
障害児保育		
病後児保育		
一時保育	1	2
その他 ( )		

11. 現在のサービス提供能力（利用状況）と利用者数

（以下のいずれかに○印をおつけください）

- ② サービスを希望しながら待っている人がかなりいる。
- ②○ ほぼサービス提供能力に見合った利用者数で、待っている人はほとんどいない。
- ③ サービス提供能力に余力があり、希望者があれば受け入れたい。

12. 施設の状況

(1) 建物面積（保育園分）：

572.10 m<sup>2</sup> 利用者1人あたり 7.5 m<sup>2</sup>

(2) 園庭面積：

830.00 m<sup>2</sup> 利用者1人あたり 10.9 m<sup>2</sup>

(3) 建築（含大改築）後の経過年数：

0.8 年

(4) 保育所の設置形態

- ・ 単独設置の場合：( 1 階建)
- ・ 他施設と併設の場合：  
併設施設種別：  
保育所の使用階数： \_\_\_\_\_ 階部分
- ・ 建築（含大改築）後の経過年数：( 0.8 年)
- ・ 3年以内の大改築計画の有無：( 有 ・  無 )

(5) 立地条件など

- ① 交通の便： \_\_\_\_\_ 駅から 徒歩、バス、その他（自家用車）で5～15分  
バス停 中楠原 から 徒歩 10 分
- ② 近隣の環境（周辺道路の状況、近隣の施設や建物、公園までの距離など）

園から道路までの距離は200メートル。

保育園のすぐ隣はカトリック楠原教会がある。

13. 苦情解決の体制について

(1) 第三者委員設置の有無

- ・ 設置している（委員数 2 人）
- ・ 設置していない

(2) 第三者委員の活動状況（定期的な訪問を依頼しているような場合その訪問頻度等）：

訪問の依頼はしていない。こちらから相談事があるときは快く応じてくれる。

(3) その他苦情解決に向けての取組み（意見箱の設置、オンブズマンの導入等）についてご記入ください

- ・ 意見箱の設置をしている。



#### 14. 各種マニュアルの整備

- (1) 基本業務実施マニュアル (  整備している  整備していない )  
(2) 感染症対応マニュアル (  整備している  整備していない )  
(3) 事故発生対応マニュアル (  整備している  整備していない )  
(4) その他のマニュアル類がありましたらご記入ください

・実習生受け入れマニュアル	・虐待対応マニュアル
・災害防止対策マニュアル	・衛生管理マニュアル
・プライバシー保護マニュアル	・アレルギー対応マニュアル
・ボランティア受け入れマニュアル	

#### 15. 事業所の特徴

サービス面で、他の事業所と比較をして優れていると思われる点、特徴があると思われる内容を3つ以内でお書きください。

①

園舎が新しいので、保護者の笑顔はこの点では満足してもらっていると思う。

②

道路から近いので車窓から園舎を眺めていく人々が多い。

③

近くに教会があり景観がいい。また教会のグラウンドを園児の運動遊びに使用していると許可をいただいているので、いつでものびのび運動遊びができる。

# 長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所)

評価機関名	福祉総合評価機構
-------	----------

事業所名称	白百合愛児園
-------	--------

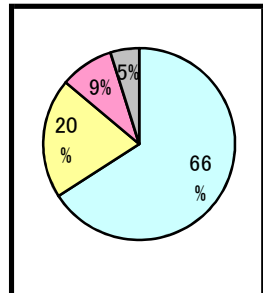
調査の対象・方法	<p>対象： 調査対象保育園の在籍園児保護者</p> <p>方法： 対象者へ調査用紙を配布 各自記入の上、評価機関へ直接郵送回収</p>
----------	--

調査実施期間	2019年 10月 25日から 2019年 11月 20日まで
--------	---------------------------------

アンケート結果平均

利用者総数	76 人
調査対象者数	49 人
有効回答数	27 人
回収率	55 %

はい	489 件	78%
どちらともいえない	150 件	13%
いいえ	67 件	4%
わからない	36 件	5%



総 評	<p>本アンケートは49人中27人の回答を得て55%の回収率となった。</p> <p>アンケートの結果から、利用者の満足度は全体を通して高く、特に問18「献立や栄養・食べ方などが工夫されていますか」、は92.6%と最も高い。次いで問29「インフルエンザなどの感染症が発生したときには、発生について説明がありますか」88.9%、問23「異年齢の子ども同士の交流が活発に行われていますか」85.2%と続いている。一方、問9「不満や要望を気軽に話したり伝えたりすることが出来ますか」40.7%が一番低く、次いで問11「あなたが要望したことが他の職員にも伝わり、理解されていますか」40.7%という結果となっている。</p> <p>自由記述を追っていくと、感謝のことは、賞賛は職員の日々の対応や保護者への配慮、保育環境の良さなど様々な記述が見られる。一方、連絡方法などに意見・要望の声がある。</p> <p>このような結果から、保護者は全般的に満足度が高く、職員の対応、接遇の良さ、保護者への配慮について高い評価がみられる。その一方、さまざまな意見・要望があることは見逃せない。</p> <p>今回のアンケートは半数を超える回答数となったが、回答が得られなかった半数近くの声も見逃せない。今後は、本アンケート結果や日々の会話等から保護者の意向を汲み取り、保育園として改善すべき項目に取組み、貴園の更なる質の向上につながるよう期待したい。</p>
-----	--

# 長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	白百合愛児園	有効回答数	27	人
-------	--------	-------	----	---

評価対象	No	質問項目	回答	回答数	(%)	
全サービス共通項目						
保育理念 保育方針	1	保育所が保育を実施する上での基本的な考え方や方針を知っていますか。	はい		17件	63.0%
			どちらともいえない		6件	22.2%
			いいえ		3件	11.1%
			わからない		1件	3.7%
			無回答		0件	0.0%
	2	【はいの場合】保育を実施する上での基本的な考え方や方針には納得していますか。 *問1にて「はい」と答えた方以外は非該当	はい		15件	55.6%
			どちらともいえない		3件	11.1%
			いいえ		0件	0.0%
			わからない		1件	3.7%
無回答				0件	0.0%	
3	【はいの場合】実際に利用してみて、日頃の保育サービスは基本的な考え方や方針と一致していますか。 *問1にて「はい」と答えた方以外は非該当	はい		12件	44.4%	
		どちらともいえない		4件	14.8%	
		いいえ		0件	0.0%	
		わからない		1件	3.7%	
		無回答		2件	7.4%	
	非該当			10件	37.0%	
		はい		21件	77.8%	
		どちらともいえない		6件	22.2%	
		いいえ		0件	0.0%	
		わからない		0件	0.0%	
職員の対応	4	保育士や他の職員は親切、丁寧に対応してくれますか。	はい		21件	77.8%
			どちらともいえない		6件	22.2%
			いいえ		0件	0.0%
			わからない		0件	0.0%
			無回答		0件	0.0%
プライバシーへの配慮	5	「お子さんや自分が秘密にしたいこと」を他人に知られないように配慮してくれますか。	はい		21件	77.8%
			どちらともいえない		1件	3.7%
			いいえ		1件	3.7%
			わからない		3件	11.1%
			無回答		1件	3.7%
利用者の意向の尊重	6	保育について保護者の意向に関する調査が定期的に行われていますか。	はい		16件	59.3%
			どちらともいえない		6件	22.2%
			いいえ		4件	14.8%
			わからない		1件	3.7%
			無回答		0件	0.0%
	7	困ったことを相談できる職員がいますか。	はい		21件	77.8%
			どちらともいえない		5件	18.5%
			いいえ		1件	3.7%
			わからない		0件	0.0%
			無回答		0件	0.0%
苦情受け付けの方法等	8	苦情がある場合の受付や解決の仕組みについて、説明がありましたか。	はい		15件	55.6%
			どちらともいえない		5件	18.5%
			いいえ		5件	18.5%
			わからない		2件	7.4%
			無回答		0件	0.0%
不満や要望への対応	9	不満や要望を気軽に話したり伝えたりすることが出来ますか。	はい		11件	40.7%
			どちらともいえない		9件	33.3%
			いいえ		7件	25.9%
			わからない		0件	0.0%
			無回答		0件	0.0%
	10	お子さんや保護者の要望・意見をもとに、改善が行われていますか。	はい		12件	44.4%
			どちらともいえない		12件	44.4%
			いいえ		3件	11.1%
			わからない		0件	0.0%
			無回答		0件	0.0%

# 長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	白百合愛児園	有効回答数	27	人
-------	--------	-------	----	---

職員間の連携・サービスの標準化	11	あなたが要望したことが他の職員にも伝わり、理解されていますか。	はい		11 件	40.7%
			どちらともいえない		10 件	37.0%
			いいえ		4 件	14.8%
			わからない		2 件	7.4%
			無回答		0 件	0.0%
			はい		16 件	59.3%
			どちらともいえない		5 件	18.5%
			いいえ		6 件	22.2%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		0 件	0.0%
			はい		12 件	44.4%
			どちらともいえない		8 件	29.6%
地域における子育て支援	13	地域や家庭(保育所を利用していない家庭も含めた)の子育て相談や交流会など、積極的に保育所の開放をしていると思いますか。	いいえ		3 件	11.1%
			わからない		4 件	14.8%
			無回答		0 件	0.0%
			はい		13 件	48.1%
			どちらともいえない		1 件	3.7%
			いいえ		13 件	48.1%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		0 件	0.0%
事故の発生	14	お子さんが保育所の中で怪我をしたことがありますか。	はい		12 件	44.4%
			どちらともいえない		0 件	0.0%
			いいえ		1 件	3.7%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		0 件	0.0%
			はい		12 件	44.4%
			どちらともいえない		0 件	0.0%
			いいえ		1 件	3.7%
		【はいの場合】怪我をした後の対応は適切でしたか。 * 問14にて「はい」と答えた方以外は非該当	わからない		0 件	0.0%
			無回答		0 件	0.0%
			非該当		14 件	51.9%
			はい		12 件	44.4%
利用に当たっての説明【過去1年以内に利用開始した場合】	16	この保育所を利用する前に、保育所での生活や保育の内容についてわかりやすい説明がありましたか。	はい		15 件	55.6%
			どちらともいえない		5 件	18.5%
			いいえ		5 件	18.5%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		2 件	7.4%
			はい		12 件	44.4%
			どちらともいえない		10 件	37.0%
			いいえ		1 件	3.7%
		実際に利用してみて、説明どおりでしたか。	わからない		1 件	3.7%
			無回答		3 件	11.1%
			はい		20 件	74.1%
			どちらともいえない		3 件	11.1%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		3 件	11.1%
			無回答		1 件	3.7%
			はい		22 件	81.5%
個別サービス項目	18	献立や栄養・食べ方などが工夫されていますか。	はい		25 件	92.6%
			どちらともいえない		2 件	7.4%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		0 件	0.0%
			はい		22 件	81.5%
			どちらともいえない		3 件	11.1%
			いいえ		1 件	3.7%
		お子さんが生活するところは心地よく過ごせる雰囲気ですか。	わからない		1 件	3.7%
			無回答		0 件	0.0%
			はい		20 件	74.1%
			どちらともいえない		3 件	11.1%
		お子さんの発育や意欲を促すような遊具・玩具などが十分に用意されていますか。	いいえ		0 件	0.0%
			わからない		3 件	11.1%
			無回答		1 件	3.7%
			はい		20 件	74.1%

# 長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	白百合愛児園	有効回答数	27	人
-------	--------	-------	----	---

事業内容	質問番号	質問内容	回答状況					割合
			はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	無回答	
保育内容	21	園外で身近な自然や社会に接する機会が多いですか。	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	無回答	19件 70.4%
								5件 18.5%
								0件 0.0%
								3件 11.1%
								0件 0.0%
保育内容	22	お子さん一人ひとりに合わせた豊かな感性を育む活動・遊びが行われていますか。	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	無回答	19件 70.4%
								5件 18.5%
								1件 3.7%
								2件 7.4%
								0件 0.0%
保育内容	23	異年齢の子ども同士の交流が活発に行われていますか。	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	無回答	23件 85.2%
								2件 7.4%
								0件 0.0%
								2件 7.4%
								0件 0.0%
保育内容	24	お子さん一人ひとりの個性や生活習慣などの違いが尊重されていますか。	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	無回答	18件 66.7%
								4件 14.8%
								0件 0.0%
								5件 18.5%
								0件 0.0%
保護者への 育児支援	25	送迎時の対話や連絡帳などで、日々のお子さんの様子を知ることができますか。	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	無回答	14件 51.9%
								7件 25.9%
								5件 18.5%
								1件 3.7%
								0件 0.0%
保護者への 育児支援	26	子育てに関する気がかりな点や悩みについて、相談しやすいですか。	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	無回答	17件 63.0%
								8件 29.6%
								1件 3.7%
								1件 3.7%
								0件 0.0%
保護者への 育児支援	27	保護者が参加しやすいように行事日程が組まれていますか。	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	無回答	20件 74.1%
								7件 25.9%
								0件 0.0%
								0件 0.0%
								0件 0.0%
健康管理	28	登園時に、お子さんの様子についての把握・確認がありますか。	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	無回答	16件 59.3%
								7件 25.9%
								2件 7.4%
								1件 3.7%
								1件 3.7%
健康管理	29	インフルエンザなどの感染症が発生したときには、発生について説明がありますか。	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	無回答	24件 88.9%
								1件 3.7%
								0件 0.0%
								1件 3.7%
								1件 3.7%